

重点課題

新しい計画の中から区が重点的に取り組むべき課題を紹介します。

課題1 男女平等の意識づくり

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業観は、依然と

して賛成派が4割を占め、女性に比べて男性に賛成派が多くなっています(「平成21年度江東区男女共同参画に関する意識実態調査」より)。こうした「固定的性別役割分担意識」は、男女の個人として

の能力の発揮や活動の選択を制限するものです。そのため、男女共同参画社会に関する情報提供や学習事業の充実を図り、男女平等や男女共同参画に対する意識の啓発を推進します。

また、情報紙やインターネット等を通じた情報提供にあたっては、社会的性別(ジェンダー)に敏感な視点(※1)に立った表現に努め、固定的性別役割分担意識の払拭を図ります。

目標I

目標・課題

目標I 男女平等意識の向上を図ります

課題1 男女平等の意識づくり
課題2 男女平等教育の推進
課題3 生涯を通じた健康支援

目標II 性別によらないあらゆる活動への参画を推進します

課題4 働く場における男女共同参画の推進
課題5 家庭における男女共同参画の推進
課題6 地域における男女共同参画の推進
課題7 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

目標III 仕事と生活との調和を推進します

課題8 働き方の見直し
課題9 仕事と育児・介護の両立支援

目標IV 異性に対するあらゆる暴力を根絶します

課題10 DVの防止と被害者の支援
江東区配偶者暴力対策基本計画

課題11 セクシュアル・ハラスメントや虐待などの防止

目標V 行動計画を積極的に推進します

課題12 推進体制の充実

施策

施策1 男女共同参画の意識啓発の推進
施策2 家庭における男女平等教育の推進
施策3 学校における男女平等教育の推進
施策4 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発
施策5 性別・年代に応じた心とからだの健康支援

施策6 職場の男女共同参画に関する情報の提供
施策7 女性の再就職・起業支援
施策8 男性を対象とする情報提供、学習の場の充実
施策9 男性の育児・介護への参加促進
施策10 地域活動における男女共同参画の推進
施策11 女性の視点を入れた人にやさしいまちづくりの推進
施策12 区の審議会等への女性の参画促進

施策13 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
施策14 企業に対するワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ
施策15 子育て支援の充実
施策16 介護者支援の充実

施策17 DVの未然防止
施策18 相談窓口の充実と安全の確保
施策19 自立に向けた支援
施策20 人材の育成
施策21 関係機関との連携

施策22 性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどの防止に向けた意識啓発
施策23 虐待の早期発見・対応

施策24 男女共同参画推進センターの充実
施策25 庁内における男女共同参画の推進
施策26 庁内推進体制の充実
施策27 区民参画体制の充実

基本理念
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会の実現

目標II

課題7 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

政策・方針を決定する過程においては、女性の参画は少なく、男性中心の視点で政策・方針決定を進めてきたと言えます。

区民の半分は女性であり、より住みよい江東区を実現するためには、女性・男性双方の視点に立つて区政を考えていくことが必要です。

そのため、区の審議会等における女性委員の一層の参画促進を図ります。

目標III

課題8 働き方の見直し

昨今の経済低迷等により、正社員以外の働き方が増えており、長時間労働も多くなっています。女性も男性も、仕事と育児などの家庭生活との両立が困難となっていることから、働き方の見直しが重要な課題です。よって、区民、企業の双方のワーク・ライフ・バランス(※2)への理

目標IV

課題10 DVの防止と被害者の支援(江東区配偶者暴力対策基本計画)

昨今、配偶者からの暴力(DV)が問題となっており、DVは、被害者への重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。

そのため、若い世代への予防教育も含めたDV防止の意識啓発を強化するほか、相談窓口の充実や安全確保、自立に向けた支援、関係機関の緊密な連携など、被害者への支援体制の充実を図ります。また、相談から自立まで一貫した支援ができるよう、配偶者暴力相談支援センターの機能整備についても検討していきます。



▲肩橋在住 矢野さん「DVは、ひとりで悩まずにぜひホットラインを活用して欲しいですね。」

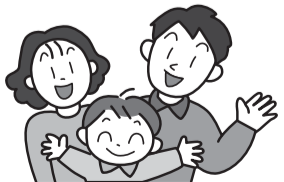
【重点課題の評価指標】

【重点課題の評価指標】		H21年度	H27年度
	指標	現状	目標
課題1	男女が平等だと思ふ区民の割合	16.7%	40%
課題7	区の審議会等への女性の参画率	29.5%	40%
課題8	仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	25.2%	38%
課題10	DV相談件数	1,768件	—

今回は、「第5次行動計画」の一部をお知らせしておりますが、計画の詳細は、人権推進課及び男女共同参画推進センターにある計画書または、区ホームページ(4月から)をご覧ください。

区はこの行動計画に基づき、区民の皆様と協働しながら、男女共同参画社会の実現に向けて、着実に取り組んでまいります。

(人権推進課)



※1 社会的性別(ジェンダー)に敏感な視点 社会的性別が、性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識してこうという視点。
 ※2 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりがやりがいを持ちながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活でも、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。